

## 新型コロナウイルスワクチン関連情報

### 4月以降の新型コロナウイルスワクチン接種(3月20日時点)

新型コロナウイルスワクチンの接種実施期間が、令和6年3月31日まで延長となりました。これまでと同様に、自己負担なしでの接種が継続されます。

	令和5年春開始接種 (5～8月)	令和5年秋開始接種 (9月～12月)
対象者	○65歳以上の高齢者 ○基礎疾患を有する方 ○医療従事者・介護従事者等	初回接種を完了した5歳以上の全ての方
使用するワクチン	オミクロン株対応 2価ワクチン	今後検討
費用	自己負担なし	自己負担なし

### 令和5年春開始接種について

詳細が決まりましたら、広報や町公式ホームページ等でお知らせします。

65歳以上の方は、今までと同じように、接種日等が記載された予約確認票を同封した接種券を送付する予定です。お送りする接種券は、ワクチン接種を受ける際、必ず必要です。ご自身の接種日まで、大切に保管してください。

基礎疾患を有する方、医療従事者、介護従事者の方は、申請が必要です。町公式ホームページをご覧ください。

令和5年春開始接種に伴い、現在、実施している新型コロナウイルスワクチン(オミクロン株対応2価ワクチン)の接種(令和4年秋開始接種)は終了となります。町の集団接種は4月16日(日)が最終となります。接種を希望される場合は、新型コロナウイルス予約サイトから予約をお願いします。

### 【小児用新型コロナウイルス接種】

小児(5～11歳)用新型コロナウイルスのオミクロン株対応2価ワクチンが薬事承認され、追加接種として使用できるようになり

ました。初回接種が完了し、前回の接種から3か月以上の間隔を空けて接種ができます。対象となるお子さんには、接種日のご案内を送付しました。希望される場合は、新型コロナウイルス予約サイトからの予約をお願いします。



### 【乳幼児用新型コロナウイルス接種】

生後6か月に到達するお子さんに、接種券一体型予約票を送付しています。

また、4月以降に3回目の接種が受けられるようになるお子さんには、接種券一体型予約票を送付します。

町公式ホームページでは、最新の情報をお知らせします。



### お問い合わせ

新型コロナウイルス対策室  
(健康福祉課内)  
☎(84)0006(直通)

## 自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます

道路交通法の一部改正により、4月1日から全ての自転車利用者に乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。

ヘルメットは、交通事故や乗車中の転倒等による頭部への衝撃を大きく軽減する効果があります。

茨城県内では、平成30年から令和4年までの間、自転車利用中に交通事故で亡くなった方の約6割が頭部を負傷しています。

大切な命を守るため、自転車に乗るときはヘルメットを着用しましょう。

自転車は車両です。利用する際には、自転車安全利用五則を守りましょう。

①車道が原則、左側を通行。歩道は例外、歩行者を優先。

②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認。

③夜間はライトを点灯。

④飲酒運転は禁止。

⑤ヘルメットを着用。

運転者には、責任や義務が伴います。ヘルメットを着用し、自転車安全利用五則を守り、自転車の安全利用をお願いします。

### お問い合わせ

生活安全課 防災G  
☎(84)3618(直通)  
境警察署 交通課  
☎(86)0110

全ての自転車利用者に対する乗車用ヘルメット着用が努力義務化されます(令和5年4月1日から施行)

通通勤時の自転車乗車時にも忘れないでね♪

自転車利用時は必ずヘルメット着用!

茨城県警察